

国立大学法人島根大学役員会（第2回）＜議事要録＞

日 時 平成16年4月27日（火）14：30～ 16：40
場 所 学長室
出席者 本田学長，保母理事，坂本理事，山本理事，高安理事，山根理事，井原理事
〔陪席：今岡監事，鎌田事務局長，総務部長，財務部長〕

- 冒頭，4月7日に開催された第1回役員会の議事要録が確認された。

議 題

1 教育研究評議会（4月19日開催分）審議事項の確認について

- 学長から，4月19日に開催された第3回教育研究評議会での審議事項等について報告・紹介があり，役員会として確認した。

議 題

2 国立大学法人島根大学管理学則について

- 国立大学法人島根大学管理学則について，学長から資料により説明があり，原案どおり異議なく承認された。

議 題

3 国立大学法人島根大学職員就業規則について

- 国立大学法人島根大学職員就業規則について，学長から資料により説明があり，原案どおり異議なく承認された。
- なお，フレックスタイム制・裁量労働制の導入や年俸制の導入等の弾力性のある制度設計についても，今後の課題であることが確認された。

議 題

4 平成16年度予算編成方針について

- 平成16年度の予算編成方針について，事務から資料により説明があり，原案どおり異議なく承認された。

議 題

5 平成16年度予算単位別予算について

- 平成16年度の予算単位別の予算について，事務から資料により説明があり，原案どおり承認された。
- なお，平成16年度予算編成方針に基づき予算を編成した場合，各教員への当初配分額が，法人化後の新しい要素等の関係で，対前年度比で大幅な減額となることから，教育・研究に支障をきたさないようこの枠内で運用について工夫することとした。
- 厳しい予算状況を踏まえ，大学経営の観点から，学内予算について配分方法の工夫，効率化・合理化を図ること，学外予算（外部資金）について産学連携の工夫等により獲得額増を図ること，またそのためには数値目標の設定や適正な教員評価が必要であること等が改めて確認された。
- また，新しい予算制度について，学部長等の制度の理解が重要であることから，学部

長等を対象に説明会を開催することとし、これを手始めに法人化後の大学運営について全教職員の意識改革を図っていくことが確認された。

議 題

6 借入金償還計画及び長期借入金について

- 文部科学大臣の認可事項とされている長期借入金の平成16年度借入予定額に係る認可申請書案及び長期借入金の債務残高に係る償還計画案について、事務から資料により説明があり、原案どおり異議なく承認された。

議 題

7 会計規程について

- ・ 国立大学法人島根大会計規程
- ・ 国立大学法人島根大学予算規則
- ・ 国立大学法人島根大学経理規則
- ・ 国立大学法人島根大学資金管理規則
- ・ 国立大学法人島根大学固定資産管理規則
- 法人に係る会計関係の重要規則について事務から資料により説明があり、原案どおり異議なく承認された。

議 題

8 金融機関との取引開始について

- 4月からの法人の取引銀行を選定する必要があり、3月中に松江市にある銀行を対象に厳正な選定を行い、山陰合同銀行を選定し取引を開始したことについて事務から説明があり、役員会として改めて承認した。

議 題

9 島根大学産学連携・支援センター（仮称）設置準備委員会の設置について

- 高安理事から、中期目標・計画に掲げている、共同研究センターの改組による、知的財産の活用を含む産学連携・支援センターの設置に向けて、設置準備委員会を設置することについて、資料により説明があり、原案どおり異議なく承認された。
- なお、準備委員会は5月評議会で承認後、6月から設置することとし、要項案第3第1項第1号の学長が指名する副学長は学術研究担当副学長とし、同第4号の委員は、学術研究担当副学長が学長に推薦することとなった。

議 題

10 事務職員の勤務実態の改善策について

- 保母理事から、勤務状況の悪化のため健康を害する事務系職員が増えていることに対する改善策について、資料により説明があり、基本的な考え方を確認の上、4月30日までに改善方針をまとめることとなった。

議 題

11 教育研究評議会における教員の採用等に係る選考手続きについて

- 学長から、教育研究評議会における教員の採用等に係る選考手続きについて、資料により説明があり、異議なく承認された。

議 題

12 その他

① 服・訟務会議の設置について

- 従来設置していた法務会議に代わるものとして、企業法務、経営にかかる法務問題とは別に服務等に関する訟務（人権問題・ハラスメント問題等）に対応するため、服・訟務会議を設置することについて、保母理事から説明があり、基本的な考え方を確認した。
- なお、服・訟務会議には、教員等で構成し、機動的に対応できる部会と、法務研究科の実務家教員の協力を得て構成する部会の二つの部会を設けることとし、次回に設置要項を提案することとなった。

報告事項

1 その他

① 会計監査人の選定について

- 文部科学省に候補者を提出していた本学の監査人について、新日本監査法人が選任されたことの報告があった。

② 特別設備費の配分について

- 前回役員会において、保母・高安両理事に委ねられた本件について、申請部局からの説明聴取等の結果、予算総額に合わせて全ての申請を一律削減することに決定したことについて報告があり、併せて、企画委員会への意見聴取は、一律削減としたためその必要がないと判断したことについて報告があった。

③ 法人化記念植樹について

- 法人化を記念し、開学記念日などの機会を捉え、植樹を計画することとなった。